

税務部（課）窓口での 手数料の納付方法について

手数料の種類

- ・ 納税証明書交付手数料
- ・ 軽油引取税免税軽油使用者証交付、書換手数料
- ・ 事実の証明手数料

※税務部（課）窓口では、上記以外の手数料の納付はできません。

納付方法

- ・ 現金
- ・ キャッシュレス決済
クレジットカード
電子マネー

（nanaco、WAON、楽天Edy、交通系ICカード）

QRコード（PayPay、auPay、楽天Pay、d払い）

※キャッシュレス決済の場合、領収書の発行はできません。

※令和7年3月末までは、県の収入証紙での納付が可能です。

電子申請について

「長崎県電子申請システム」によりオンラインで納税証明書の交付請求をすることができます。

※電子申請できるのは、「未納がない証明」及び「税額証明」のみとなります。

※納税証明書は郵送となります。

※郵送料金は、納税証明書の交付手数料と合わせて電子申請システム上でお支払いいただきます。